

# 特集 中国

約13億人という超巨大規模の人口を擁する中国。世界貿易機関(WTO)加盟による貿易の自由化が行われてから10年、中国経済は飛躍的な発展を遂げてきました。しかしながら、めざましい経済成長の一方で、知的財産権の保護をめぐる、日本企業の模倣品被害の約70%が中国関連といわれており(2008年度特許庁模倣品被害調査報告書)、また、米国からのWTOへの提訴に対し一部敗訴するなど、その対策は未だ十分でない状況にあることも事実です。

このような状況ではありますが、昨年には、我が国でいう知的財産推進計画に相当する「国家知的財産権戦略綱要」が公布され、そして年末には第三次改正専利法が採択されるなど、中国における知財に関する意識は着実に高まりつつあるといえます。また、昨年は、日中知財協力30周年そして日中特許庁長官会合15周年という節目の年でもありました。

本特集では、今まさに変革の起点にある中国知財情勢について、様々な視点からご紹介いたします。

今後の世界経済において、これまで以上に重要な位置を占めるであろう中国。その中国における知財の現状を把握し、将来中国で知財はどのような発展を遂げていくのかを考える上で、本特集が一助となれば幸いです。



# 1 2 3

## 中国における エンフォース メントについて

中国における知財に対する意識は一層の高まりを見せているとはいえ、中国に進出する日本企業にとっては、現時点では知的財産権侵害問題は未だ頭を悩ませる問題であるようです。そもそも、中国で知的財産権を取得したとしても、どのように権利行使が可能であるのでしょうか。まずは中国における知的財産権行使の際の制度背景について、前日本貿易振興機構(JETRO)北京センター知的財産権部部長 後谷陽様に概説していただきます。本特集の名記事の背景を理解する上でも非常に有用となるのではないのでしょうか。

## 中国における 企業の 模倣品対策活動

中国での知的財産権侵害問題に直面する企業の活動に関しては、トヨタ自動車株式会社知的財産部コーポレート知財渉外室主査 加茂廣様より、中国における知的財産権問題に対処する知的財産権問題研究会(IPG)やトヨタ自動車の現地での活動をご紹介します。知的財産権分野における様々な問題に取り組む企業の活動実態に関する非常に貴重な内容となっております。是非ご一読ください。

## 中国「国家知的財産権戦略綱要」の 理念と 第三次特許法改正

最近の中国知財制度に関しては、第三次専利(日本でいう特許、実用新案、意匠)法改正による影響が高い関心を集めています。法改正の目的及び内容について、中国知財制度に精通する弁理士の黒瀬雅志様に詳しく解説いただきました。比較的外的な要因によるものであったこれまでの法改正に比して、中国政府の自主的な知財保護強化の色が濃いといわれる今回の第三次改正。本改正の目的は何か、そして中国は今後どのような発展を目指していくのか、本稿を通して理解を深めることができると思います。



# 4

## SIPOの概況と 中国専利実務の 紹介

中国全土の専利（特許・実用新案・意匠）に関する知的財産権保護業務を統括する中国国家知識産権局（SIPO）。JPOとの物理的距離は韓国特許庁に次ぎ近いものの、SIPOに関する情報は現状ではそれほど身近に聞くことがありません。そこで、中国国内において特許出願の代理等、知的財産権に関するサービスを提供している中国国際貿易促進委員会専利商標事務所、SIPO組織について概説いただくと共に、SIPOへの出願の際の実務をご紹介いただきました。次稿と併せて読まれることをお勧めします。



# 5

## SIPOの 審査実務の 紹介

日中特許庁にとって節目の年であった昨年、JPOからSIPOへの第1回審査官派遣が行われました。ここでは、平成20年度特許懇編集委員長の中野浩昌より、審査官派遣への参加を通じて得た貴重な情報をご紹介します。特にSIPOでの審査環境などの情報はJPOの審査官も興味のある点ではないでしょうか。前稿と共に、JPOとSIPOとの一致点や相違点を見出しつつ、SIPOという組織を一層身近に感じていただければ幸いです。



# 6

## 日中特許庁協力 について

日中知財協力が始まって30周年、その間には様々な交流が日中特許庁間で行われてきました。中国関連の業務に従事される総務部国際課の田中陽子様より、同課における業務の一端のご紹介も交え、日中知財協力のこれまでのあゆみを概説していただきます。JPOが中国の知的財産権制度に対して行っている様々な取組や協力を知るためにも、大変有用な情報源となるのではないのでしょうか。



# 7

## 日本貿易振興 機構（JETRO） 北京センターの 活動について

JETROは中国における知財活動の支援等も行っており、この機関の活動を知ることは、中国知財への日本の関わりを概括する上で非常に重要であるといえます。ここでは、JETROの北京センター知的財産権部長 谷山稔男様より、現地でのJETROの活動をわかりやすくご紹介いたします。加えて中国における日常生活の様子もご紹介いただいておりますので、本稿を通じて中国の生の様子を知ることができるのではないのでしょうか。